

<参考1>

地方公共団体における独自の給与削減措置の状況① (平成23年4月1日現在)

全地方公共団体の過半数の団体(981団体/1,794団体、54.7%)が、
独自に給料や手当の削減措置を実施し、年額約1,500億円を削減

○都道府県・指定都市における一般職の給料(本給)削減の状況

削減率の区分	給料(本給)削減を実施している団体(削減率)		
8%~	北海道(9~7.5%) 大阪府(14~3%) 鹿児島県(8~2%) 堺市(11.5~3%)	群馬県(8~2%) 島根県(10~6%) 千葉市(9~1%)	岐阜県(12~4%) 岡山県(10~7%)
5%~8%未満	青森県(5~3%) 栃木県(5%) 兵庫県(7~2.5%) 熊本県(7~3%)	福島県(5%) 山梨県(6~2%) 山口県(6~2%) 大阪市(5.7~1%)	茨城県(5~3%) 滋賀県(6~0.5%) 徳島県(5~1%) 京都市(5~1.8%)
3%~5%未満	富山県(3~2%) 香川県(3~1%)	愛知県(3%)	奈良県(3~0.5%)
2%~3%未満	京都府(2%)	和歌山県(2%)	名古屋市(2~1%)
2%未満	愛媛県(1~0.5%)		

※一部実施団体を含む

地方公共団体における独自の給与削減措置の状況② (平成23年4月1日現在)

- 何らかの給与削減を実施している団体は、981団体（54.7%）
- 一般職の給与削減を実施している団体は、514団体（28.7%）
- 一般職の給料（本給）削減を実施している団体は、213団体（11.9%）
- 地方公共団体は、これまでも多くの団体において給与削減措置が取り組まれている。

1-1 給与（給料（本給）、諸手当）削減団体内訳

区分	団体数				全団体数 (B)	A/B(%)
	両方	一般職のみ	特別職のみ	計(A)		
都道府県	33	0	6	39	47	83.0
指定都市	7	0	5	12	19	63.2
市区町村	392	82	456	930	1,728	53.8
計	432	82	467	981	1,794	54.7

1-2 一般職給与削減団体の内訳

区分	給料（本給）削減 (C)※	C/B(%)	手当のみ削減 (D)	D/B(%)	一般職削減団体 (C)+(D) (E)	E/B(%)
都道府県	24	51.1	9	19.1	33	70.2
指定都市	5	26.3	2	10.5	7	36.8
市区町村	184	10.6	290	16.8	474	27.4
計	213	11.9	301	16.8	514	28.7

※「給料（本給）削減(C)」の団体数は、給料（本給）のみ削減実施団体、給料（本給）及び手当の削減実施団体の合計

- 全体の削減影響額は、約1,500億円（1,450億円）

2 削減影響額

	削減影響額(億円)		
	一般職	特別職	計
都道府県	1,176	3	1,179
指定都市	57	1	58
市区町村	180	33	213
計	1,413	37	1,450

3 給与削減措置の状況（平成18年度～平成23年度）

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
削減影響額	1,656億円	1,503億円	1,664億円	2,465億円	2,188億円	1,450億円
削減団体	1,149団体 60.8%	1,145団体 61.1%	1,139団体 61.3%	1,139団体 61.7%	1,059団体 58.9%	981団体 54.7%

地方公共団体における独自の給与削減措置の状況③ (平成14年度～平成23年度)

- ・ 地方公共団体では、従来より多くの団体において給与削減措置を実施。
- ・ 平成14年度から23年度までの10年間の削減影響額は約1兆6千億円。

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	削減影響額(億円)	実施団体数	削減影響額(億円)	実施団体数	削減影響額(億円)	実施団体数	削減影響額(億円)	実施団体数	削減影響額(億円)	実施団体数
都道府県計	984	34	1,051	38	1,069	44	1,008	46	1,274	46
指定都市計	29	6	153	8	86	9	69	13	28	14
市区町村計	116	1,002	168	1,250	251	1,355	373	1,314	355	1,089
合 計	1,129	1,042	1,372	1,296	1,406	1,408	1,451	1,373	1,656	1,149

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	削減影響額(億円)	実施団体数	削減影響額(億円)	実施団体数	削減影響額(億円)	実施団体数	削減影響額(億円)	実施団体数	削減影響額(億円)	実施団体数
都道府県計	1,141	39	1,300	40	2,051	42	1,834	42	1,179	39
指定都市計	16	13	5	11	54	12	71	13	58	12
市区町村計	346	1,093	359	1,088	359	1,085	284	1,004	213	930
合 計	1,503	1,145	1,665	1,139	2,465	1,139	2,188	1,059	1,450	981

区 分	H14～H23 削減影響額累計(億円)
都道府県計	12,891
指定都市計	569
市区町村計	2,824
合 計	16,284

注) 削減額及び実施団体数は給与削減(抑制)措置の状況調によるもの(各年度4月1日現在における試算)。